

シルバーだより

新ひだか



2011
春号
(No.54)



早春の日高山系

事故撲滅全国統一スローガン
気のゆるみ、慣れと油断が、事故のもと



(社) 新ひだか町シルバー人材センター(広報部)

〒056-0005 新ひだか町静内こうせい町2丁目2番15号

Tel(0146) 43-2800 Fax(0146) 43-3688

E-mail:Shinhidaka-sc@chime.ocn.ne.jp

平成22年度 第2回通常総会を開催

陽当たりの良い場所には福寿草の花が垣間見られるこの時期、平成23年3月25日(金)に標記総会が、午後2時より会員109名の出席者の中、新ひだか町公民館で開催されました。

大会は冒頭、この度の東日本大震災により凶らずも尊い命を奪われた多くの方々のご冥福を祈り、参加者全員が起立しての「黙祷」から始まりました。

大澤理事長挨拶、町役場商工労働観光課竹田課長の祝辞に引き続き成田議長が選出され、「公益社団法人への認定申請」、「配分金基準単価の改正」、「安全作業点検表の採用」に関する報告事項、更に「平成23年度事業計画(案)」、「平成23年度収支予算(案)」の議案事項が全て報告・提案どおり承認・可決されました。

今後、来たる5月には「収支決算報告」を中心とした「平成23年度第1回通常総会」が予定されています。

大澤理事長挨拶要旨

只今は、未曾有の大災害に見舞われ犠牲となられた方々に対し、黙祷を捧げて戴き大変ありがとうございました。彼岸も過ぎこれから1年中で一番良い春を迎え、人々の心を癒してくれる時期であったのに突然の地殻変動により、あのような大災害が起きてしまいました。自然の無情さ、厳しさを痛感しております。今後は、只々1日も早い復旧・復興をお祈りするばかりでございます。

本シルバーと致しましても、全シ協と連携のもと何らかの支援を考えていきたいものと思っております。

さて、本日の総会に会員の皆様方がこのように多数お集まりいただき誠にありがとうございます。又、新ひだか町から竹田商工労働観光課長様のご出席を戴き、この後ご祝辞を戴くことになっており心よりお礼申し上げます。新ひだか町には、日頃私どものセンターに対し深いご理解を戴き、多額の助成金や仕事の発注を戴いておりますことに対して、感謝申し上げますと共に平成23年度も引き続きご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本日の総会は、平成23年度の事業計画、収支予算案についてでございます。昨年も大変厳しい状況でございましたが、今年は冒頭申し上げた東日本大震災による大きな災害でシルバーにも影響を及ぼすことは必須でございます。今こそ我々シルバーの理念である「自主、自立・共働、共助」のもと会員・役職員一体となって対応していかなければならないものと思っております。

そのためには、本日のこの総会において皆様方から建設的なご意見を戴き、事業の運営に役立てていきたいものと思っておりますので何卒宜しくご審議の程お願い致します。

最後になりましたが、助け合い、譲り合い、仲良く、楽しくそして生きがいとなる就労を目指し、会員の皆様お一人お一人がご健勝でますますご活躍されますことを心から祈念し開会の挨拶と致します。

平成22年度 通常総会



新ひだか町役場商工労働観光課
課長 竹田様からご祝辞を戴きました。



議案に目を通す総会参加者

交通事故防止と健康管理の講習会

平成23年2月22日(火)に標記講習会が当センター研修室で開催され33名の会員の皆さんが参加されました。



交通事故防止について話される
交通課係長 黒澤一之様



健康生活を目指し実技の指導
地域包括支援センター 蜂屋みちる様

互助会だより

新年会 平成23年1月22日(土)
静内ウエリントンホテル



「祝賀の詞」を連吟する
中村、小原、久保の各氏



ストレッチ同好会のダンス



カラオケを聞きながら談笑

同好会

仲間を募集しています
新会員大歓迎です

◆そば打ち同好会

(会長 千葉 一夫さん)
毎月第3水曜日の月1回
会費 1ヶ月 300円
材料費は、各自負担



◆カラオケ同好会

(会長 毛利 誠知さん)
毎月第2金曜日の月1回
会場に参加する時に1000円持参

◆ストレッチ同好会

(会長 平岡ヒサ子さん)
毎月第2、第4月曜日の月2回
会費1ヶ月500円

加入希望される方は、
直接事務所まで電話
で申し込んで下さい。

☎43-2800



事務局だより



—緊急時連絡体制—

当センターが休業時（土・日・祭日）に連絡を取る必要がある場合、下記のいずれかに連絡してください。

事務局長 福地 伸 090-8900-5753
事務局次長 石山るみ子 090-5951-3568
業務係 小関 雅美 090-8630-4758

—就業報告書の提出について—

就業報告書の提出は毎月2日までとなっています。なお、単発の場合は終了次第です。遅れないようにお願いします。

去る3月11日に発生しました東日本大震災は大きな被害をもたらしました。

この震災により、岩手県、宮城県、福島県のシルバー人材センターにおいても役職員並びに会員の方々の死亡、安否不明、事務所等の損壊など甚大な被害に遭っております。

つきましては、全シ協の募金の呼びかけにより当センターも義援金を送っておりますのでお知らせします。

会費納入のお願い

23年度の会費は4月末までの納付となっております。配分金から控除を希望の方は申し出下さい。

会員会費	1,800円
互助会費	600円
合計	2,400円

配分金支払日

4月20日(水)・7月20日(水)
5月20日(金)・8月19日(金)
6月20日(月)・9月20日(火)

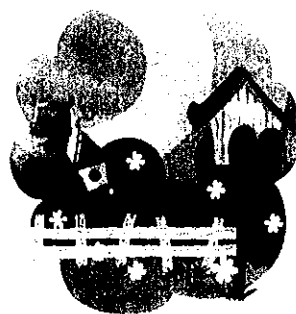
シルバー世代の健康管理

健康で働く意欲や能力のある会員が増加している反面、会員の高齢化が進んでいます。身体能力の低下に伴い、事故の増加も散見されます。

—ここに気をつけろ—

- ①自分の体と心をチェックしておきましょう
- ②無理のない運動を取り入れましょう
- ③1日1万歩を目指してウォーキング
- ④食生活は摂取カロリー量と栄養バランスに気を配って
- ⑤疲れはその日のうちに解消しましょう

(全シ協安全・適正就業ニュースより)



【会員登録状況】 3月末

(単位：人)

	前月末会員数	当月入会者数	当月退会者数	当月末会員数
男	144	0	11	133
女	84	0	8	76
計	228	0	19	209

あとがき

大自然は、人が生活する上で様々な多くの恩恵をもたらしてくれる。反面、時には恐ろしいキバを剥きだし容赦なく襲いかかってくる。この度の「東日本大震災」のあの圧倒的な破壊力には、その余りのもの凄さに言葉を失う。建物、車、船、樹木は勿論、多くの尊い人の命まであったという間に奪い取ってしまった。正に背筋が凍る思いである。

10歳位の少女が、山となったがれきに向かって「お母さん！早く帰って来てー！」と泣き叫ぶ姿には涙を禁じ得ない。

町防災対策庁舎から大津波の襲来と高台への避難を最後まで呼びかけ続け、未だに安否が分からない宮城県南三陸町女性職員。秋には、結婚式を控えていたという。三、四階建てのビルの一番高い屋上に漁船が乗っかっている異様な風景。更に追い打ちをかけるような、福島原子力発電所の事故。…等々。

でも、年月はかかっても何時かは必ず復旧・復興する。人間の力も又、偉大なのである。負けてはいられない。亡くなった多くの人の命は、無駄には出来ない。必ず立ち直る。朝の来ない夜はない。

【報告事項】— いずれも満場一致で承認

1. 公益社団法人への認定申請について

平成20年12月1日に新しい公益法人改革関連三法が施行され、全ての社団法人は、平成25年11月末までに「公益社団法人」か「一般社団法人」に移行しなければならなくなりました。（どちらにも移行申請しなければ解散と見なされ、事業の継続は出来なくなります）



当センターではこれを受け、理事会で慎重に審議を積み重ね、税法上の優遇措置や公益性の高い団体という社会的信用を得ることが出来ることから「公益社団法人」へ移行することを決定し、そのための認定申請を推進する。

2. 配分金基準単価等の一部改正について

平成22年10月15日に北海道最低賃金時間額が改定されたことを受け、配分金見積基準単価の一部及び機械器具損料作業時間単位について改正することを決定。（P4参照）

3. 安全作業点検表の採用について

安全委員会より、就業時における交通安全・作業安全を図るため安全作業点検表の採用について提案があり、理事会において検討した結果、より一層の事故防止とマナーの向上を目指すために採用を決定。（P4参照）

【議案事項】



① 平成23年度事業計画に関する件— 提案どおり可決

(1) 事業の普及啓発と就業機会の拡大

・センターのホームページを作成し情報発信に努め、事業の普及と就業機会の拡大を目指す…等6点

(2) 会員の増強と知識・技能の向上

・会員の口コミ勧誘やパンフレット配布、町の広報誌等を通じて啓発宣伝に努め、入会促進を図る…等3点

(3) 安全就業対策の推進

・事故防止と安全確保は、最優先課題であることを全会員が認識し、一丸となって災害防止に努める為、安全作業点検表を採用するなど安全対策を図る…等5点

(4) 組織の強化と事務局体制の充実

・理事会をはじめ、専門部会において、事業の適正な執行や他センターの活動を研修するなど組織の活性化に努める…等4点

(5) 会員の福利厚生

(6) 関係行政機関・団体との連携

(7) 公益法人制度化への取り組み

・公益社団法人への移行について、北海道行政改革課、道シ連などと協議を重ねながら認定申請に向けて進める。

② 平成23年度収支予算に関する件— 提案どおり可決

年々事業費収入が減り続けている中での総額1億80万円（前年対比1千90万円減）の予算編成となり、支出の各項目でも厳しい収支予算案となりました。

・補助金収入の連合交付金（国庫補助金分）が8百万円から7百10万円と90万円減額された。

・組織活動助成費（互助会への助成金）30万円は撤廃された。

・公益法人へ移行した場合、事業内容等の公開が義務づけられるため、その実現の方法としてホームページを開設し、今年度30万円を予算化した。

配分基準単価表等の改正について (平成23年4月1日より実施)

平成22年10月15日に北海道最低賃金時間額が改定されたのに伴い、第6回理事会(平成23年2月17日開催)において検討した結果、配分金見積基準単価の一部及び機械器具損料作業時間単位について下記のとおり改正することに決定し、過日の総会でも承認されましたのでお知らせ致します。

配分基準単価改正新旧表

(単位:円)

職 種	新基準単価 (旧単価)
事務(書類整理、受付等)・建物管理・駐車場管理・販売・集金・配布・検針・屋外清掃 屋外雑役軽作業・草取り・草集め・測量作業・荷物運搬軽作業・水産作業・その他農作業 屋内清掃軽作業・各種整理作業・調理、食品関係作業・子守り・家事援助サービス・留守番	700 (680)
家庭教師・各種教師、講師・各種講座等の指導	1,000 (780)
筆耕派遣	800 (700)
屋外雑役 (重作業)	800 (750)
屋外雑役 (中作業)	750 (700)
農作業・畑起こし (手作業)	900 (820)
屋内清掃・雑役 (重作業・トイレ、浴槽等)	800 (750)
屋内清掃・雑役 (中作業)	750 (700)

機械器具損料作業時間単位について

各作業において、機械、器具を使用した場合、使用时间単位の1日を撤廃し、全て時間当たりとする。尚、時間当たり料金は現行のままとして変更はしない。

(就業報告書には、機械器具類を使用した時間を記入します。)

安全作業点検表 (平成23年4月1日より実施)

安全作業点検表

平成 年 月 日()天候

《今日も一日、安全第一で頑張りましょう!》

【就業内容: _____】

発注者 _____

作業責任者 _____

※この点検表は、就業報告書と一緒にセンターへ提出して下さい。

□該当する部分「✓」

①	センター(自宅)出発前に作業現場へ向かう地図の確認、必要機材の点検を行ったか	はい □	いいえ □	
②	到着後、作業開始前に現場全体の安全・危険箇所等の確認及び発注者と作業の進め方等の打ち合わせを行ったか	はい □	いいえ □	不在宅 □
③	ガラス等の破損箇所がある場合は、作業前に発注者へ報告を行ったか(不在の場合は、センターへ連絡すること)	はい □	いいえ □	破損箇所なし □
④	作業前に抜き取ってはいけない花・草等に識別のための目印をつけたか(赤テープ等)	はい □	いいえ □	必要なし □
⑤	飛び石などによる事故が起きそうな場所は、車両の移動又は防護ネット、コンバネ等による対策を行ったか	はい □	いいえ □	危険箇所なし □
⑥	やむを得ず車両を道路、通路等に駐車する場合、違法又は迷惑駐車になっていないか(自転車・バイクを除く)	はい □	いいえ □	敷地内駐車 □
⑦	工場・店舗・発注者宅の敷地での禁煙は徹底されているか(敷地外での喫煙時も、吸い殻を投げ捨てる等しないこと)	はい □	いいえ □	喫煙なし □
⑮	発注者から就業報告書への押印は完了しているか	はい □	いいえ □	不在宅 □
⑯	現場を引き上げる際お客様へ「有難うございました。又お願いします。」の挨拶を済ませて帰途についたか	はい □	いいえ □	不在宅 □